

島田市立六合東小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは、「人として絶対にゆるされない行為である」ということを強く意識して指導をする。
- いじめは、誰にでもどこにでも起こりうると認識し、「あるかもしれない」という視点で集団を見る。
- 重点目標「すき×とくい×だいじ=発見！あたらしい自分」の達成を目指し、しなやかに乗り越えていく力の育成を図る。
- 家庭や地域、学校など、社会全体で子どもを育てることを共通理解できるよう、学校から積極的に発信する。

【保護者・地域との連携】

- 学校だより、HPで取り組みを紹介する。
- 電話連絡や面談等を通して、気になる表れは、随時、家庭に連絡する。
- 参観会、懇談会、教育相談等を通して、保護者とのコミュニケーションを図る。
- 例：ネットトラブルなどの課題について話し合う
- 六合コミュニティや六合東コミュニティとの連絡を密にする。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 問題発生時は早期に共通理解し、組織的に対応する。（一報メモの活用、口頭伝達の徹底）
- 月の重点指導項目を設定し、全職員で価値を共通理解し、同一歩調で指導する。
- 重点指導項目達成に向け、各学級で具体策を立てる。
- 情報モラル研修、子どもを語る会、ケース会議研修、児童福祉の会を実施する。
- 年度末に、生徒指導体制全般について見直す。

【関係機関等との連携】

- 市教委、中央児童相談所、子育て応援課、教育センター、こども病院、家事相と連携する。
- SCや巡回相談による教育相談を実施する。
- ケース会議を随時実施する。（SSWRを招致）
- 専門家による情報モラルに関する指導を行う。（ケータイ・スマホ講座等）

いじめ対策委員会

校長 教頭 生徒指導主任 該当学年主任・担任 養護教諭
SC SSWr 特別支援コーディネーター PTA会長及び顧問

全教職員

【未然防止】

- 生徒指導部を中心として、しなやかに乗り越えていく力を育てる取り組みを推進する。
- 「気持ちのよい挨拶」の取組により、気持ちよく1日を始め、前向きに生活する気持ちを持たせる。
- 授業で話し合いの場を設定したり、生活の中で問題を見つけ解決したりすることによってコミュニケーション力の向上を図る。
- 東っ子マナーの意識化を図り、規範意識の向上を図る。
- 道徳で学習した価値の位置づけを意識した声かけを行う。
- ネット利用状況の把握と、そのマナーについて指導を行う。
- レジリエンスの授業、パワータイムでのマインドフルネスを実施する。

【早期発見】

- 様々な場面での、児童の観察を通して、児童理解に努める。
- 子どもの話をよく聞き、表情を見て、子どもの悩みや不安に気づき、速やかに対応する。
- 温かさ、厳しさの両面から子どもと接し、信頼関係を築く。
- 学年会等、子どもの変化を語り合う機会を意図的に設定する。
- 欠席や遅刻の増加など、個々の子どもの変化を見逃さない。
- 電話連絡・面談などにより保護者との情報交換を図る。
- 生活アンケート（いじめについて）を毎月実施し、訴えのあった案件全てに対応する。定期のいじめ対策委員会で周知する。

【早期対応】

- ケース会議を開き組織で対応する。
- 事実確認を正確に行う。
- いじめの正確な事実をつかみ、保護者に連絡する。
- 「いじめは絶対に許さない」という態度で、対応する。
- 被害者児童の思いを第一に考えた対応をする。
- 解消に向けた取り組みを「いじめ対策委員会」で検討し、真摯に対応する。
- 生徒指導上の問題を全職員に周知し、学校として対応する。（一報メモ）

【継続支援・重大事態への対応】

- <継続支援・再発防止>
- 被害者、加害者の子どもと保護者に対して、関わりをもち続ける。
- <重大事態への対応>
- 市教委と連携して対応する。
- 関係児童、保護者に対して、真摯に対応する。
- 事実関係の把握に全力を尽くす。
- 保護者会を開き、正確な事実関係を説明する。
- 外部機関と連携し、マスコミ等の対応をする。
- SC等による心のケアを行うと同時に、ケア会議を開く。